

平成 27 年 9 月 18 日

君津環境整備センター第Ⅲ期増設事業に係る環境影響評価手続の 状況等について

1 根 拠

千葉県環境影響評価条例（平成 10 年 6 月 19 日 条例第 26 号）

2 事業概要

- （1）事業者の名称：新井総合施設株式会社
- （2）対象事業の種類の詳細：産業廃棄物最終処分場の規模の変更
- （3）対象事業実施区域の位置：君津市怒田字花立及び字広野並びに坂畑字花立の各一部
- （4）対象事業の規模： 増加する埋立処分面積 8.5ha（変更後面積 17.3ha）

3 環境影響を受ける範囲と認められる地域

君津市、市原市

4 事業計画概要書

送付：平成 26 年 4 月 10 日（木）
公告：平成 26 年 6 月 3 日（火）
縦覧：平成 26 年 6 月 3 日（金）～ 6 月 30 日（金）

5 環境影響評価方法書

送付：平成 26 年 5 月 30 日（金）
公告：平成 26 年 7 月 1 日（火）
縦覧：平成 26 年 7 月 1 日（火）～ 7 月 30 日（水）
方法書説明会 : 平成 26 年 7 月 12 日（土）〈市原市〉
平成 26 年 7 月 13 日（日）〈君津市〉
住民等意見提出期限 : 平成 26 年 8 月 14 日（木）⇒計 16 通提出
市町村長意見提出期限 : 平成 26 年 9 月 10 日（水）⇒君津市、市原市から提出
知事意見提出 : 平成 26 年 11 月 12 日（水）

6 環境影響評価準備書

送付：平成27年 7月28日（火）

公告：平成27年 9月 1日（金）

縦覧：平成27年 9月 1日（金）～ 9月30日（水）

準備書説明会 : 平成27年 9月19日（土）〈君津市〉

平成27年 9月20日（日）〈市原市〉

住民等意見提出期限 : 平成27年10月15日（木）

市町村長意見提出期限 : 平成27年12月21日（月）

知事意見提出期限 : 平成28年 3月上旬頃（※）

（※）住民等意見の有無、事業者からの見解書の送付時期により期限が異なる。

7 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（準備書）

（1）現地調査 : 平成27年 9月 8日（火）

（2）諮問、審議 : 平成27年 9月18日（金）

（3）審議 : 平成27年10月16日（金）（予定）